

事業のステージに合わせて選べる！2つの持続化補助金のご案内

販路開拓や生産性向上、創業期の取り組みを力強くサポート！

小規模事業者の皆様が活用できる「小規模事業者持続化補助金」のご案内です。今年度は、従来の「通常枠」に加えて、新たに「創業型」が登場しました。

「創業型」と「通常枠」どちらを選ぶ？比較表

項目	創業型	通常枠
主な対象者	これから創業する方、または過去3年以内に開業し、市区町村の「特定創業支援等事業」による支援を受けた事業者。	販路開拓等に取り組む小規模事業者全般。
補助上限額	200万円	50万円
補助率	補助対象経費の 3分の2 以内	補助対象経費の 3分の2 以内
申請要件のポイント	<ul style="list-style-type: none">商工会の管轄地域で事業を営んでいること。経営計画書を作成し、商工会の支援を受け事業支援計画書の交付を受ける必要がある。国の電子申請システム「Jグランツ」での電子申請が必要（書面申請不可） <ul style="list-style-type: none">「特定創業支援等事業」の支援を受けたことの証明が必要。開業日が公募締切日から過去3年以内であること。	

申請をお考えの方へ

申請には事業計画書等の作成が必要です。締切直前では間に合いませんので、事前に計画作成や申請手続きは、商工会へお気軽にご相談ください！

公募スケジュール

- 創業型 第2回締切：2025年11月18日（火）
- 通常枠 第18回締切：2025年11月18日（火）

創業型サイト



通常枠サイト



電子申請について

補助金の申請は電子申請のみとなりました。これにあたって「gBizID プライム」というアカウントの取得が必須です。無料で取得できますが、発行に2~3週間程度かかる場合があります。公募開始前から早めに取得しておくことを強くお勧めします。

G ビズ ID 登録サイト



こんなことに使えます！補助対象経費の例

販路開拓や事業の効率化に必要な、幅広い経費にご利用いただけます。

経費区分	具体例
①機械装置等費	業務用の調理機器、製造・試作のための製造装置、店舗のレジなど
②広報費	新商品・サービスをPRするためのチラシ・カタログ作成、新聞・雑誌への広告掲載など
③ウェブサイト関連費	ECサイト（ネットショップ）の構築・改修、ウェブサイトやLPの制作、インターネット広告など <u>※ウェブサイト関連費のみでの申請はできません</u>
④展示会等出展費	国内外の展示会・商談会への出展料、関連する運搬費など
⑤旅費	販路開拓のための国内・海外出張に伴う交通費、宿泊費など
⑥新商品開発費	新商品の試作品開発に必要な原材料の購入、専門家からの技術指導料など
⑦資料購入費	補助事業の遂行に必要不可欠な図書・書籍の購入費（10万円まで）
⑧借料	補助事業のために使用する機器・設備のリース・レンタル料（所有権移転を伴わないもの）
⑨設備処分費	新たな設備導入に伴う、既存設備の解体・処分費用（補助対象経費総額の1/2が上限）
⑩委託・外注費	上記①～⑨に該当しない経費で、補助事業の遂行に必要な業務を第三者に依頼する経費（店舗の改装など）
①機械装置等費	業務用の調理機器、製造・試作のための製造装置、店舗のレジなど

※この他にも対象となる経費があります。詳しくは商工会までお問い合わせください。